

飯舘村公告第 1 1 号

次のとおり、公募により調理等業務提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を
 選定し随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を
 実施する。

令和6年4月10日

飯舘村長 杉岡 誠



1	委託委託名	飯舘村立義務教育学校等給食調理等業務委託
2	委託業務場所	いいたて希望の里学園（福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字山田380）
3	業務の概要	学校給食調理等業務 （詳細については、別添要領のとおり）
4	業務期間	令和6年8月1日から令和9年3月31日まで
5	提案上限額	43,000,000円（2年8ヶ月間） ※消費税及び地方消費税を除く
		※ ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。
6	参加資格要件	参加できるのは、次の（1）から（9）に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	(1)	法人格を有し、本委託業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を有していること。
	(2)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当していないこと。
	(3)	製造物責任（PL）法に基づく生産物賠償責任保険に加入していること。
	(4)	飯舘村入札参加資格者名簿に登録されていること。登録されていない場合は、関係書類の提出と同時に申請すること。また、福島県及び飯舘村から指名停止又は指名除外を受けていないこと。
	(5)	国税、県税、地方税を滞納していないこと。
	(6)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生の手続きの申立てがされていないこと。
	(7)	飯舘村暴力団排除条例（平成26年飯舘村条例第7号）第2条第1号又は第3号の規定に該当していないこと。
	(8)	公告の日から起算して、過去5年以内に学校給食調理業務として200食／回以上の受注実績を有していること。
(9)	過去3年以内に、食品衛生法に基づく営業処分を受けていないこと。	

7	応募申込	
	(1) 提出書類	①応募意思表明書及び誓約書（様式第1号） ②定款又は寄付行為の写し及び登記事項証明書 ③直近3期分の決算書類又はこれに準ずる書類 ④会社事業概要（会社の沿革、組織、業務内容等） ⑤過去3ヶ月以内に関係行政機関から発行された団体及び団体の代表者の国税・都道府県税・市長村税の納税証明書（写しでも可） ⑥学校給食調理業務等の委託実績を有することを証明する書類 ⑦製造物責任法に基づく生産物賠償責任保険に加入していることを証する書類 ⑧衛生管理マニュアルに関する書類 ⑨価格提案書（様式第2号） ⑩飯館村立義務教育学校等給食調理等業務の委託に関する企画提案書（様式第3号） ⑪その他必要に応じアピールポイントをまとめた資料（任意様式）
	(2) 提出方法	持参もしくは送付 ※送付の場合は、令和6年5月24日（金）必着
	(3) 提出先	飯館村教育委員会 教育課
	(4) 参加申込期間	令和6年4月10日（水）から令和6年5月24日（金）まで （土日・祝日は除く毎日、午前8時30分から午後5時00分まで）
	(5) 申込書等配布期間	令和6年4月10日（水）から令和6年5月24日（金）まで （土日・祝日は除く毎日、午前8時30分から午後5時00分まで）
	(6) 申込書の配布場所	飯館村教育委員会 教育課において配布する。（村のホームページからダウンロード可） https://www.vill.iitate.fukushima.jp
8	図書（要領・仕様書）	
	(1) 閲覧場所	飯館村ホームページ、飯館村教育委員会 教育課内
	(2) 閲覧期間	公告の日より参加申込期間内とする。
9	現地説明会の開催	
	(1) 場 所	飯館村立いいたて希望の里学園 給食室
	(2) 日 時	令和6年4月26日（金）午後3時～4時30分 現地説明会参加申込期限：令和6年4月19日午後4時まで 申込先：kyouiku@vill.iitate.fukushima.jp （飯館村教育委員会教育課電子メール）

10	図書（要領・仕様書）に対する質問	
	(1) 質問方法	本委託業務に関する質問は、指定の質問書により、FAX又は電子メールで行うこと。
	(2) 質問書送付先	飯舘村教育委員会教育課 電話番号：0244-42-1631 FAX：0244-42-1630 メールアドレス：kyouiku@vill.iitate.fukushima.jp
	(3) 質問期間	令和6年5月2日（木）午後5時00まで
	(4) 質問に対する回答	質問書の回答は、令和6年5月17日（金）までに質問者にFAX又は電子メールで回答するとともに、村のホームページに掲載する。
11	資格審査 （一次審査）	提出された申込書類および提案書等をもとに、一次審査を行い、二次審査でプレゼンテーションを求める事業者を選定し、随時、結果を通知します。
12	プレゼンテーション（二次審査）	
	(1) 日時	令和6年6月5日（水）
	(2) 場所	飯舘村役場 第1会議室
	(3) 準備品	プレゼンテーション当日、電子黒板、ホワイトボードは村で準備します。
13	審査結果通知	書面により通知 令和6年6月10日（月）以降